

【サンボルドー】2011年8月5日作成

実際に商品を使用する際は、必ず商品に書いてある説明をよく読んで、記載内容に従ってお使いください。

←この色の部分が2011年8月4日付けで変更になりました。

【適用病害と使用方法】※印は収穫物への残留回避のため、本剤及び銅を含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用時期	総使用回数※	使用方法
茶	もち病、赤焼病、炭そ病	500倍	摘採21日前まで	—	散布
きゅうり	斑点細菌病				
キャベツ だいこん	べと病	300~600倍			
なす	褐色腐敗病	500倍			
	疫病	300~600倍			
トマト ばれいしょ					
かんきつ	そうか病	800倍			
	かいよう病				
ぶどう	べと病	600倍			
てんさい	褐斑病	300~600倍			

【効果・薬害等の注意】

- ①茶に使用する場合は、摘採21日以前に散布を終えてください。
- ②本剤は無機の銅剤であるため、きゅうりに対して薬害を生じやすいので下記の事項に十分注意してください。
 - 幼苗期は特に発生しやすいので、中期以降に散布してください。
 - 高温時の散布は症状が激しくなることがありますのでさけてください。
 - 連続散布すると葉の周辺が黄化したり、硬化することがありますので過度の連用はさけてください。
 - 炭酸カルシウム剤の所定量の添加（200倍）は薬害軽減に有効ですが、収穫間際には果実に汚れを生ずるので留意してください。
- ③キャベツに使用する場合、薬害を生ずることがありますので下記の事項に注意してください。
 - 特に、結球開始期以降の散布では結球部に薬害を生じやすいので注意してください。
 - 炭酸カルシウム剤の所定量の添加（100倍）は、薬害軽減に有効です。
- ④かんきつ及びぶどうに使用する場合は、薬害（かんきつ：スタメラノーズ、ぶどう：黄変）の発生を防止するために炭酸カルシウム水和剤を加用（200倍）してください。特にかんきつの果実の着生時期の散布には注意してください。
- ⑤石灰硫黄合剤、マシン油乳剤、有機硫黄剤、有機ひ素剤などとの混用はさけてください。
- ⑥薬剤調製後、長期間放置しますと沈澱しますので、散布の時はよく攪拌してください。

【安全使用上の注意】 メガネ着用 マスク着用 手袋着用 防除衣着用

- ①誤飲、誤食などのないよう注意してください。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせてください。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けてください。
- ②粉末は眼に対して強い刺激性がありますので、散布液調製時には保護メガネを着用して薬剤が眼に入らないよう注意してください。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けてください。
- ③散布の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用してください。作業後は手足、顔などを石鹸でよく洗い、うがいをしてください。
- ④蚕に対して影響がありますので、周辺の桑葉にはかからないようにしてください。

⑤使用残りの薬液が生じないように調製を行い使いきってください。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないでください。また空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理してください。

魚毒性：水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用してください。